静岡県告示第597号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。 令和7年8月26日

静岡県知事 鈴木康友

			11 Hr 1	前 阿 県 却 争		
診断する身体 障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、 診療所	左の所在地	指定年月日	
肢体不自由	膠原病内科	=シオカ ユウジン 西岡 雄仁	順天堂大学医学部附属静岡病院	伊豆の国市長岡 1129	令和7年 8月12日	
肢体不自由 ぼうこう又は 直腸機能障害	内科	t/ ユウキ 小野 ユウキ	医療法人社団晴和会せ いわ在宅医療クリニッ ク	掛川市連雀2- 14	令和7年 8月12日	
心臓機能障害	循環器内科	ハヤシ カス*サ 林 和沙	富士宮市立病院	富士宮市錦町3	令和7年 8月12日	
ぼうこう又は 直腸機能障害 小腸機能障害	外科	せキモリ ケンイチ 関森 健一	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4 -1-11	令和7年 8月12日	
ぼうこう又は 直腸機能障害	泌尿器科	イトウ アヤコ 伊藤 文子	望洋会 横山医院	伊東市和田1- 4-20	令和7年 8月12日	
呼吸器機能障害	呼吸器内科	注	順天堂大学医学部附属静岡病院	伊豆の国市長岡 1129	令和7年 8月12日	
心臓機能障害	循環器内科	コ゛トウ マサト 後藤 理人	焼津市立総合病院	焼津市道原1000	令和7年 8月12日	